

ごみ出しが困難な方のごみ出しを行う団体への支援

千葉市高齢者等ごみ出し支援事業補助金

ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯から、協力員によるごみ出し支援を行う団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付しています。

1 申請できる団体

町内自治会、老人クラブ、マンション管理組合などの非営利活動団体等

2 補助金の内容

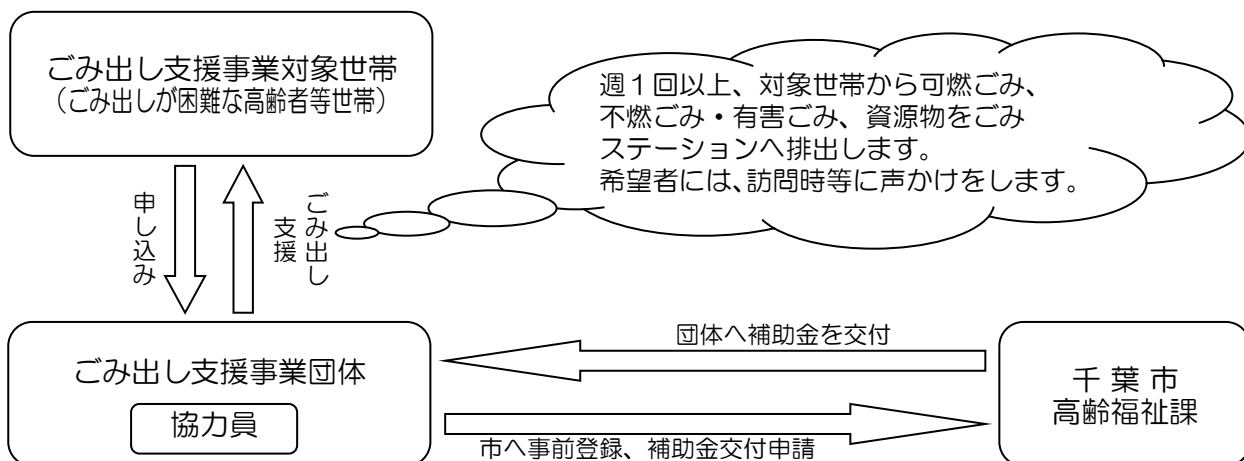
- (1) 家庭系ごみ（粗大ごみを除く）のうち、可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物（びん・缶・ペットボトル、古紙・布類）を週1回以上、対象世帯から収集し、ごみステーションへ排出した場合
 - 1,000円/月/世帯**
- (2) 団体が(1)の補助を初めて受ける場合
 （過去に補助金を受けた団体から分離する場合は対象外）
 - 10,000円（1回限り）**

3 対象世帯の要件

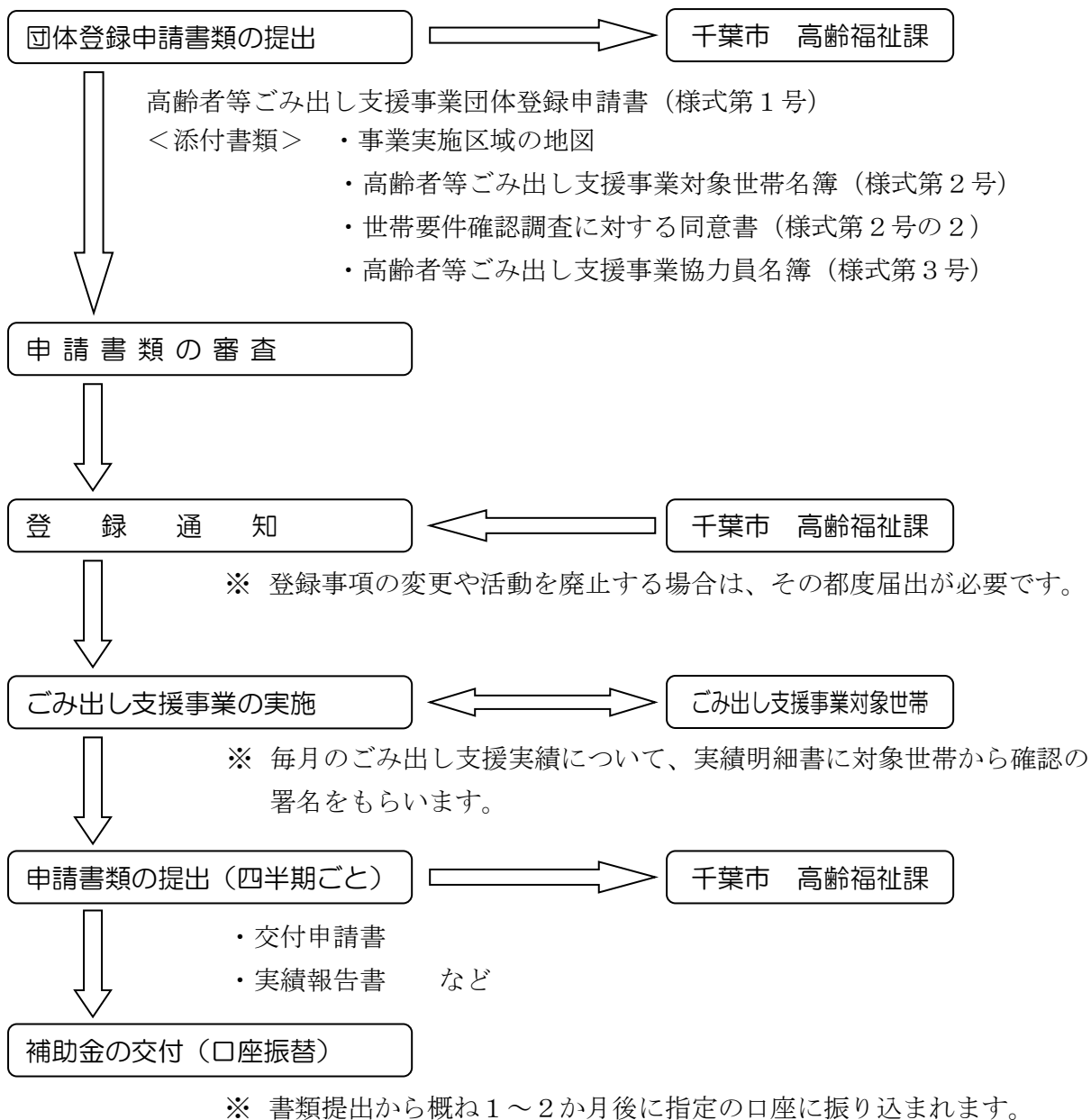
ごみ出しが困難な単身世帯で、次のいずれかの要件を満たした者。

ただし、同様の要件を満たす同居人がいる場合は対象世帯とする。

- (1) 介護保険の要支援1・2又は要介護1から要介護5までの認定を受けている者
- (2) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者
- (3) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者
- (4) 療育手帳^④又はAを所持する者
- (5) その他市長が認める者



市ホームページからダウンロード、または下記問い合わせ先で配布します。
なお、留意事項などがありますので、登録申請前にご相談ください。



問 い 合 わ せ 先
千葉市 保健福祉局 高齢障害部 高齢福祉課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1
TEL 043-245-5250
FAX 043-245-5548